環境方針

[基本理念]

私たちは、市民が健康で安全かつ文化的な生活を営む上で必要となる良好な環境を確保するとともに、これを将来の世代へ継承していくという大きな責務を担っています。

今こそ、環境の有限性を認識することによって、人と自然が共生し、環境への負荷の 少ない持続的に発展することができる、循環を基調とした社会の構築を目指し、行動し なければなりません。

このため大和市は、「大和市環境を守り育てる基本条例」を施行し、環境保全活動を推進しておりますが、市民、事業者、行政が協働して地球環境の保全を積極的に推進する姿勢を大和市から発信するため、「環境立市 大和」宣言をしました。これら条例や宣言の理念にもとづき、大和市役所環境マネジメントシステムを運用し、継続的な改善を図り、よりよい環境の保全と創造に努めます。

[基本方針]

大和市環境基本計画における望ましい環境像「自然の恵みを取り入れた、健康に生活できる、一生を安心して暮らせるふるさと」の実現を目指し、大和市は職員自ら率先し、次の項目について重点的に展開を進めていきます。

- 1 省エネルギー、省資源及び廃棄物の発生抑制の推進 大和市の事務及び事業活動のすべての範囲において、エネルギー・資源の使用及び 廃棄物の発生の削減に努めます。
- 2 環境に配慮した公共事業の推進 道路、下水道、公園、河川等の整備、公共施設の建設、下水や廃棄物の処理などの公 共事業による環境影響の低減と環境に配慮した事業を推進します。
- 3 地球環境を守る取組みの推進

緊急の課題である 地球温暖化を始めとする地球環境問題への対応と大和市の生活環境や自然環境を保全するための事業を推進します。

令和5年5月2日

大和市長 古谷田 力